

※今月号に掲載している情報は、5月22日現在のものです。

お知らせ

クーリング・オフの行使に影響を与える法令が施行されます

問 市民課市民係 ☎内線1129

特定商取引法は、訪問販売や電話勧誘販売という不意打ち性のある取引や、マルチ商法など特殊な取引を含めた六つの取引形態において、消費者に契約の内容を理解・確認してもらうため、事業者に対し、契約の内容を明らかにした書面の交付を義務付けています。

この書面は、受領日がクーリング・オフ行使期間の起算日になる重要な書面です。

契約の内容を明らかにしたこの書面の交付に関し、6月1日以降、紙での交付を原則としつつ、政令で定めるところにより、**事業者は消費者の承諾を得て、当該書面に記載すべき事項を電磁的方法（電子メールなど）により提供することが可能**となりました。

クーリング・オフの行使期間に直接影響を与える法令施行のため、今後は注意が必要です。



お知らせ

いきいき連携手帳を利用してみませんか

問 長寿課介護予防係 ☎内線2131

在宅で介護サービスを利用している人が利用する手帳です。本人、家族、利用しているサービス事業所や医療機関との情報共有により、より良い支援を行うためのものです。支援している医療・介護関係者が手帳に記入し、利用者の体調の変化や支援方法などを手帳を通じて知ることができます。

●対象者 在宅で介護サービスを利用している人

●手帳利用についての相談先

- 中央地域包括支援センター（長寿課介護予防係）
- 北部地域包括支援センター（広丘野村2223番地 ☎@3314）
- 西部地域包括支援センター（宗賀1298番地514 ☎@9005）
- 担当のケアマネジャー

●手帳の内容 ケアマネジャー、介護サービス事業所、かかりつけ医、薬局などの連絡先、みんなのカルテ（支援の内容を支援者が記入していく欄）などを記入する欄があります。

●料金 無料



お知らせ

バス型EV自動運転車両が塩尻駅と塩尻市役所間を走行

問 先端産業振興室 ☎内線5435

自動運転実用化に向けたデータ取得などのために、バス型EV自動運転車両の走行実証を行います。自動運転走行実証を行うにあたり、周辺住民および通行者の皆さんにおいては自動運転車両が走行することへのご理解とご協力をお願いします。

●期間 6～10月

●運行ルート 塩尻駅～塩尻市役所間

※今回の走行実証はデータ取得を目的としたものであり、一般試乗は行いません。



※車両イメージ

募集

栄養教室受講者を募集

問 塩尻市ヘルスアップ委員会事務局（健康づくり課内） ☎@0858

「高血圧ってなぜいけない？」と題し、高血圧の予防・改善の大切さ、血圧を上げにくくするコツについて講話と調理実習を行います。減塩食品の試食もあります。

●期日および申込締め切り日

期日	申込締め切り日
6月23日(金)	6月14日(水)
7月27日(木)	7月18日(火)

※両日とも内容は同じです。

- 時間 午前10時～午後1時ごろ
- 場所 塩尻総合文化センター2階料理実習室
- 講師 市管理栄養士
- 定員 各回20人（先着順）
- 参加費 無料
- 持ち物 エプロン、三角巾、手拭きタオル、筆記用具、マスク（調理実習用）

※電話でお申し込みください。

※調理したものを参加者で試食します。持ち帰り希望者は持ち帰り容器を持参してください。





マイナンバーカードに関するお知らせ

📞 市民課市民係 ☎ 520771

引っ越し手続きが便利！ マイナポータルから転出届が出せます

これまで転出手続きを行う際は、市民課や支所の窓口での届出、または郵送で転出届を出す必要がありました。しかし、署名用電子証明書が付与されたマイナンバーカードをお持ちの方は、スマートフォンやパソコンを利用し、マイナポータルからオンラインで届け出ることができます。詳細は市ホームページをご覧ください。



オンライン申請のため
市役所に来る必要なし！

人口に対する4月末の
マイナンバーカード交付枚数率

長野県 66.9% 塩尻市 63.9%



申請したまま、受け取りを忘れていませんか？

マイナンバーカードを申請した人で、長期間受け取りに来ていない人のカードは市で保管しています。電話で予約の上、受け取りにお越しください。
※詳細はお問い合わせください。

● カードの受け取りに必要なもの

① はがき

(マイナンバーカード交付通知書・電子証明書発行通知書)

② 通知カード

(ご自身のマイナンバーが記載された紙のカード)

※①、②がお手元がない場合はお申し出ください。

③ 本人確認書類

・顔写真付きの公的なものなら1点
運転免許証、パスポート、在留カード、障害者手帳 など

・顔写真のない公的なものなら2点
健康保険証、年金手帳、介護保険証、医療受給者証、母子健康手帳 など

お知らせ

広報塩尻が令和5年全国広報コンクールで 入選および読売新聞社賞のダブル受賞！

📞 秘書広報課広報シティプロ
モーション係 ☎ 520333

本市の広報紙「広報塩尻」が令和5年全国広報コンクールにおいて入選および読売新聞社賞（広報紙 市部）を受賞しました。全国広報コンクールへの入選は、平成20年全国広報コンクール以来の15年ぶり。読売新聞社賞の受賞は本市にとって初の快挙です。



今後も市民の皆さんの誇りとなる広報紙を制作できるよう誠心誠意努めてまいります。

● 受賞作品

広報紙 市部 広報塩尻2022年10月号
※自主企画「私たちが伝える木曾漆器」を14ページにわたって特集しました。
※市ホームページで広報塩尻がご覧いただけます。右のコード（市ホームページ）からぜひご覧ください。



● 特集制作の背景

市秘書広報課は、広報戦略の一環で、4年度から市内高校生に広報アドバイザーとして就任していただき、行政広報の堅苦しさの打破、また、地元高校生の地域への愛着醸成を目指しています。今回の「行政＝堅苦しい」を打破するために立ち上げたこの企画で、第1弾として取り上げたテーマは「木曾漆器」。本市が誇る国指定の伝統的工芸品「木曾漆器」は、産地の職人の高齢化や後継者の減少、消費者の漆器に対する「高級」「ハレの日に使うもの」といった固定化されたイメージなどの課題があります。高校生の目線で、若い世代の皆さんをはじめ木曾漆器に馴染みのない皆さんにも木曾漆器の魅力が届くように、また、漆器産業の未来に向けて、木曾漆器の魅力を再発掘する様子を東京都市大学塩尻高校の生徒と共にストーリー仕立てでお伝えしています。

